



狩留家なす NPO狩留家の取り組み

区は住民と協力し、個性豊かで魅力と活力のあるまちづくりを進めるため、「区の魅力と活力向上推進事業」などさまざまな補助金により活動を支援しています。同事業で地域の活性化に取り組む団体を紹介し、園地起こし推進課(☎819-3904、☎815-3906)

地区社会福祉協議会役員などで構成する団体、「NPO狩留家」。地域で受け継がれていた珍しいなすを「狩留家なす」として特産品化し、普及に取り組んでいます。

始まりは知人がくれた“しろなす”の種

40年ほど前のこと、狩留家に住む農家の人が、知人から「このなすはおいしいよ」と、しろなすの種を譲り受けました。

近隣農家と共に、約30年間栽培を続けた結果、「種の固定化」が進み、独特のうまみや品質が安定。しかし、珍しい色のせいか売れ行きは芳しくありませんでした。それをNPO狩留家に相談したところ、若草色をしたこの美しいなすを地域の特産にしようと2013年から、「狩留家なす」の品名で売り出すことになりました。

あくがほとんどなく、加熱するとトロトロしたジューシーな食感で、なすが苦手な人でも食べられる狩留家なすは、だんだんと評判を呼ぶように。今では出荷本数が



狩留家なす

年間約9万本にまで増加しました。令和4年に「ザ・広島ブランド」に認定、県や国からも「チア!ひろしま」、「安心!広島ブランド」の認定を受けるなど、認知度が向上し、地域の地道な取り組みが着実に実を結んでいます。

地域とのさらなる連携に向けて

NPO狩留家は、狩留家なすの普及に向け、地域との連携を進めています。

- ・比治山大学の学生が「狩留家なすレシピ集」を作成(詳しくは地域起こし推進課へ)
- ・高陽東高校の生徒が考案したレシピをもとに、「狩留家なす大福」を商品化。昨年11月に開催した「可部連山トレイルラン in あさきた」のコース上に設置した給水所で、補給食としてランナーに提供

区の魅力と活力向上推進事業は、自立した活動となるよう、3年間補助金を交付し、4年目以降は補助金に頼らないまちづくり活動を支援します。詳しくは下記をご覧ください。

インタビュー

目標は「狩留家の活性化」

狩留家にある資源を使って地域活動に取り組みたい。その中でも狩留家なす事業は息の長い取り組みになりました。



NPO狩留家 くらわりのありた 黒川章男 会長

着手して10年、産(地元企業)、官(行政)、学(大学や高校)や専門分野の人々の協力を受け、「狩留家なす」の認知度も少しずつ上がり、「狩留家」の地名も認知されるようになりました。

NPO狩留家の目標は、「狩留家の活性化」です。そのため、JR芸備線狩留家駅周辺に、沿線の野菜や特産品を販売できるマルシェを作りたいと計画しています。

これからも、もっと狩留家を知ってもらい、地域活性化につなげていきたいと思えます。

令和6年度 補助金申請 を受け付けます

① 区の魅力と活力向上推進事業

☑3人以上で構成する団体が、下のいずれかのテーマに沿い、3年以上継続的に行う区内でのまちづくり活動

- 都市圏北部の拠点として、活力にあふれるまちづくり
- みどりの恵みが実るまちづくり
- 支え合いの心を育み、住み続けられるまちづくり
- 安全で災害に強いまちづくり
- 自然や歴史、伝統文化など地域資源を生かしたまちづくり

② “まるごと元気”地域コミュニティ活性化事業

☑町内会・自治会、子ども会、社会福祉協議会が広島型地域運営組織「ひろしまLMO」が、新たに主体的・継続的に行う以下の活動

- A 地域活性化プラン作成
- B 空き家などを活用した交流拠点づくり
- C 空き地を活用した菜園・花壇づくり
- D プラチナ世代(おおむね55歳以上)・リタイア世代などの地域デビュー支援
- E 交流拠点でのネットスーパー利用の環境づくり
- F 住民勉強会の開催
- G 他の地域などとの交流を図る活動の実施
- H 子どもたちの思い出づくりの取り組み
- I その他地域の活性化に役立つ地域独自の取り組み

③ 中山間地域好循環創出支援事業(農林水産業ビジネス型) ※旧:中山間地域お宝資源掘り起こし事業

【補助対象地域】中山間地域(詳しくはお問い合わせください) 【補助対象者】農林漁業者を含む3人以上で構成される地域団体 など

【補助対象】農林水産物などの農村資源を活用した新たな農林水産業ビジネスにつながる活動

【補助条件】補助終了の翌年度から起算して、3年間実績報告を行うとともに、HPなどでの第三者への情報発信を積極的に行うこと

①の補助内容

補助年度	対象経費*に対する補助率	補助限度額
初年度	3分の2以内	100万円
2年度目	2分の1以内	70万円
3年度目	3分の1以内	35万円

②の補助内容

活動	補助年度	対象経費*に対する補助率	補助限度額
A・B	(一括補助)	全額	50万円
	初年度	全額	10万円
C~I	2年度目	5分の4以内	8万円
	3年度目	5分の3以内	6万円
	4年度目	5分の2以内	4万円
	5年度目	5分の1以内	2万円

③の補助内容

補助年度	対象経費*に対する補助率	補助限度額
初年度	1分の1以内	100万円
2年度目	3分の2以内	70万円
3年度目	2分の1以内	50万円

※対象経費は、下記にお問い合わせください。

応募方法・問い合わせ先

所定の新規・継続申請書(事業計画書、収支予算書など)を、2月①20日(火)、②29日(木)までに地域起こし推進課(☎819-3904、☎815-3906)へ。③は2月15日(必

着)までに農林課(☎819-3932、☎819-3885)へ ※申請に係る応募の手引きは、区役所や、区内公民館、各出張所(①・②のみ)で配布しています